

コロナ禍と人間の尊厳

土井 健司

はじめに

ただいまより「コロナ禍と人間の尊厳」というタイトルでお話ししたいと思います。

目下コロナ禍という経験したことのないような感染症の蔓延の中、どこか「人間」というものが蔑ろになるようなところがあるんじゃないか、そういう気がしています。とりわけ「トリアージ」という、本来は戦場や災害現場において「誰に対して優先的に医療を行っていくのか」ということが、このパンデミックにおいても使われるようになり、ある種の選別が行われていく。通常であれば助かる命が助けられなくなってしまっていて、「災害時であるから仕方がない」と。ただそういう時に、いつも見捨てられるのは「弱い人たち」になります。さらにこうした選別を倫理的に正当化しようとする試みすら見られて、これはおかしいと思ひ、何とかならないものかと考えるところが私の出発点となります。

ところで「人間の尊厳」という概念ですが、もともとは宗教に起源をもってと考えています。ところが近代になってその宗教的な根っこの部分が切り離されてしまったのではないかと。さらに根っこがなくなることで単なるお題目になりさがってしまっていて、「人間は大事だよ」というくらいの、平時におけるある種の軽い考え方になってしまい、また根っこから切り離されることで、その概念が宙に浮いてしまっていて危機におちいつているのではないかという印象もあります。それがこのコロナ禍において顕著に現れているように思います。

そこで今日は、第一に「人間の尊厳」をてがかりに、その一番古い層に遡って、元来どういふところからはじまったのかを考えたいと思います。第二にコロナ禍の問題としての「トリアージ」について、どういう状況があり、議論があったのかを確認します。さらに「トリアージ」においては、端的に言えば「救命数を最大化するのが善い」という功利主義的な考え方に立ってしまうのですが、しかしそれでも一人が犠牲になるわけで、その選択が「善い」というのはおかしいことについて論じてみたいと思います。

「人間の尊厳」とキケロ

最近「キケロとレオー世——『人間の尊厳』の最古層を尋ねて」という論考を書きました。これは東洋英和女子学院大学死生学研究所の『死生学年報 2022』（103－121 頁）に掲載され

たもので、リトンという出版社から出ています。以下、この論考の内容を紹介していきます。

「人間の尊厳」という概念については、たとえば岩波新書でマイケル・ローゼン著『尊厳—その歴史と意味』が一般にも求めやすいものであり、「尊厳」については多くの人がこの本を参考にするのではないかと思います。この本を見てみると人間の尊厳の起源はキケロに遡っていて、その根っこにあるのはストア派の「世界市民」、コスモポリテースの思想にあると書いてあります。古代キリスト教はどうかというと、この本の中では5世紀のゲラシウス一世の言葉が引かれていて、ゲラシウス一世が時のピザンツ皇帝を指してその尊厳について述べているといます。つまり古代キリスト教においてはもっぱら世俗的な意味で「尊厳」を使うであって、「人間の尊厳」はキケロに遡るのであり、決してキリスト教にはないと議論しています。同じような議論は『哲学歴史辞典』の中の「人間の尊厳」の項目にも記してあって、最初の思想家としてキケロが出てきます。そのため大方はキケロに遡ると思われているようです。

ではキケロは、どこでこれを議論しているのでしょうか。実は肝心のテキストは多くなく、多くないどころか一箇所のみであって、それはキケロの『義務について』第一巻106節に出ています。なおキケロの他の箇所で尊厳概念は社会的地位や重要性を意味するものとなっています。106節にはまず「ここから理解されるのは肉体の快樂は人間の優越性にふさわしくないこと」と記されていますが、ここで「人間の優越性」という概念は「ホミニス・プレスタンティア」と書いてあります。これはディグニタス (*dignitas*) ではありません。ただ面白いことに、この書の英訳のひとつではこれを *dignity* と訳しています。ラテン語を見ればディグニタスでないことは明白ですが、英訳だけを読むとディグニタスと書いてあるように見えてしまうという問題点があります。では、肝心のディグニタスについてどうかというと、キケロはその少し後に人間と動物との違いについて人間の「本質的な優秀性と尊厳 (*excellencia et dignitas*) とは何かを考えを巡らせるならば好きに流れ、気ままに柔弱な生活がいかに恥ずべきことか。対して慎ましく節操を保つ、厳しく真面目な生き方がいかに立派であるかが理解できよう」と記します。キケロが人間というものについて「尊厳」という言葉を使うのは、この箇所だけです。実はこの議論の文脈全体は「尊厳」の議論ではなくて、「人間にふさわしい行為は何か」ということでキケロは「ペルソナ論」を論じています。人間には4つのペルソナがあって、動物と異なった、動物との比較での人間のペルソナ性、個人のペルソナ、すなわち個性、そして財産や社会的な地位といった、いくつかのペルソナのことを議論する中で「動物とは違った人間としてのペルソナは何か」が問われ、上記の引用文が記されているのです。

人間の尊厳はキケロに遡ると言われるのですが、第一に「人間の尊厳」という言葉をキケロは使っていない。むしろ「人間のプレスタンティア（優越性）」という言葉を使っていた。人間のディグニタスとは言っていない。それでも、たしかにある箇所ディグニタスに言及してはいるので、そのディグニタスを認めていると言えるのかもしれませんが。しかしキケロが論じようとしたのは人間の尊厳だったのかというと、文脈上それは明らかに無理がある。キケロが論じようとしたのは、あくまでも「ペルソナ論」であって「尊厳論」の議論しようとしていたのではない。私の結論の一つは、「キケロは人間の尊厳を議論しようとしたのではない」ということです。

それにもう一つ、この概念がキケロに遡るといふ人は忘れていると思うのですが、基本的にローマ社会は奴隷制度社会だということです。キケロはローマの名家、貴人の一人であるわけですから、貴人であるキケロが奴隷について人間の尊厳などを考えていたはずがないと思います。キケロ自身の意図からすると人間の尊厳というのは考えていなかった。そんなに重くしっかりと本格的には考えていなかったと。

キケロ自身がそうであるなら、キケロにこれを求めたのは誰かということ、おそらくルネサンス期の思想家だったのではないのでしょうか。ルネサンス期の思想家の特徴としては中世のキリスト教を否定し、ギリシア、ローマとのつながりを強調するわけで、キリスト教ではなく、ギリシア、ローマの思想家、この場合だとキケロに、これを認めようとした。キケロに自分たちの「尊厳」の概念を遡らせようとした。現代でも、この構図が欧米社会の、特に哲学をする人の中には強いのではないかと思います。しかしキケロを読めば、キケロにそういう思想があったとは思えない、そうではないだろうというのが私の考えです。なおキケロの義務論がストア派のパナイティオスの散逸した著作の焼き直しだとしても、事情は変わらないと思います。

「人間の尊厳」とレオー一世

「人間の尊厳」についてのいくつかの論考を読んでいくと、これをキケロに遡らせるものはわりと哲学系の文献が多いのですが、他方でその起源はレオー一世だという文献、事典も見出せます。はじめに言及した岩波新書のローゼンは、ゲラシウス一世を持ち出したのですが、通例は同じ5世紀のレオー一世が取り上げられます。ローゼンがなぜレオー一世を採り上げないのかは不明ですが、ゲラシウス一世の当該箇所は政治学ではちょっと有名な箇所だからかもしれません。しかし同じ5世紀の教父に言及するのであれば、レオー一世を採り上げるのが然るべきだと思います。ゲラシウス一世の一例をもって「キリスト教において尊厳という概念

が、専ら社会的な地位を指す」と理解されていたと断定するのは、あまりに、お粗末と言わざるをえません。

レオー世に言及する事典としては *Reallexikon fuer Antike und Christentum* があります。これは古代キリスト教の研究者が最も信頼する文献学的にしっかりした事典です。そのディグニタス (dignitas) の項目を書いたデューリヒ (Durig) のアーティクルは、ディグニタスについて古代ローマの用法と意味を論じた上で、キリスト教の議論を展開していき、教父たちがローマ的な尊厳概念、つまり偉い人たちのもっている尊厳に対して批判していったことを論じ、そしてレオー世に言及しています。そしてキリスト論論争の結果として「受肉論」に基づいて「レオー世が人間の尊厳を強調した」という議論を展開しています。

レオー世というとカルケドン公会議の立役者ですが、そのクリスマス説教が残っています。クリスマスは何のお祭かという、世間では光の祭ととらえられています。もともと太陽神の祭だったわけですからそういう面はあります。しかしやはりイエスの誕生祭なので、神が受肉をしたという祝祭となるのであって、つまり「受肉」(incarnatio) というのが一番のポイントになってきます。実際、レオー世のクリスマス説教は、すべて受肉論を主題とする説教になっています。この受肉論を主題とする説教の中で人間の尊厳が語られるわけです。

デューリヒの議論については私自身も調べてみてその内容に賛同するのですが、具体的にレオー世が、どう述べているかを少し見てみましょう。「目覚めよ、人よ、そしてあなたの本性の尊厳を認識せよ。あなたは神の像に向けて造られたことを思い出せ。それはたとえアダムにおいて破壊されたとしても、キリストにおいて作りかえられたのです」、「人よ、自らの種族の尊厳を知り、自らの創造者の像と類似にむけて作られたことを理解せよ」。また第12説教1節では「われわれの種族の自然本性における尊厳」に言及しています。こうしたところでレオー世は自覚的に人間の尊厳というのを議論しており、アダムの罪によって汚される、あるいは喪失したとしても、これを回復するのがキリストの受肉であるという理解が、レオー世に見られるわけです。

さらにこれが人間一般の尊厳というよりも、「人間一人ひとりの尊厳」という思想へとつながっていきます。直接「人間の尊厳」という概念は使われませんが、「人間の本性」という視点から議論されるテキストでは、「特に信徒たちの貧困が助けられるべきであるが、また福音を受け入れていない人びともその難儀において憐れまねばならない。なぜならすべての人間においてその本性の共同はいつくしまねばならないから。また、その共同のためにわれわれは次の人びとにも仁慈を行わねばならない」と述べられています。この「次の人びと」とはおそらく奴隷のことだと思えます。「彼らも同じキリストの血の贖いによって与えられたも

のであるからであればなおさらです」。奴隷のことを指しているのですが、彼らも同じ人間として本性の共同性をもっているのです。キリスト者のみならず、一般の人たちに対しても、また奴隷に対しても、憐れみはかけられるべきだ、というのです。この根拠が「受肉によって救われた人間の本性」となってくるわけです。一人ひとりの尊厳というのは、神の像や受肉に基礎付けられつつ、すべての人間一人ひとりに、認められるという思想になっているわけです。

たとえキケロに人間の尊厳が認められるとしても、奴隷制社会の中で貴人のひとりであるキケロが、奴隷に対して尊厳を考えていたはずがないというのは、「フィランソロピア」という概念の研究をとおして確認できます。フィランソロピアは「人間愛」、「人類愛」という言葉に当たりますが、古代ギリシアの紀元前5世紀に生まれたこの言葉はつづく4世紀にはかなり一般的になっていきます。このフィランソロピアは人間愛を意味するので、普遍的だと思われる傾向がありますが、実はこの言葉における愛される「人間」とは誰のことかを調べてみると、意外とその適用範囲は狭いことが分かります。たとえばアテナイ人にとってフィランソロピアは同じアテナイの人たち、同じギリシア人に対するものと限定されていて、決して奴隷やペルシア人をも含む、普遍的なものではありません。ヘレニズム時代になると国境を超えて、この言葉が使われるようになりますが、その時でも決して社会の周縁の人びとを人間と考えるものではなかった。国境を超えてとしても、いずれの社会においても社会の真ん中にある地位も名誉もお金もある人たちが「人間」とされていたことが分かります。むしろこの言葉が社会の周縁の人たちに使われるようになるのは、「フィランソロピア」を「フィロプトキア（貧者愛）」という仕方で再定義し直した4世紀の教父においてなのです。これが拙著『救貧看護とフィランソロピア』（創文社、2016年）のテーゼのひとつになります。そのために社会の周縁に追いやられていた貧しく病気で人間扱いされない人たち、その人たちがこそが人間だということになり、関わっていかねばならないとなるわけです。その根拠が受肉論なのです。こう考えると、やはり「人間の尊厳」というのは5世紀のレオ一世に遡るのではないかと思います。

なお金子晴勇が議論していますが（『ヨーロッパの人間像：神の像と人間の尊厳の思想史的研究』30頁）、こうしたキリスト教的起源の人間の尊厳は「神の似像」、あるいは「受肉論」という枠組みのもと神との関係で人間の尊厳が基礎づけられていくものですが、もしも人間の尊厳についてそういう基礎づけではなくて、神から離れた仕方での人間の自立性、神とは違う形での人間の理性の自律性ということに基づくのであればこの概念はレオ一世に遡らない可能性もあります。ただし一人ひとりの人間の尊厳を考える際に、自律した理性を有して

いることから人間の尊厳が出てくるのか、という疑問はあります。なぜならばIQの低い人、遷延性植物状態の人、そして社会の周縁に追いやられていた人たちは理性を行使するのはむずかしいだろうし、自立して生きているわけでもない。しかし状態がどうであれ同じ人間として尊厳があるという、この点を大事に考えるのだったら、この概念がレオ一世に遡るというのは間違いではないだろうと考えます。

以上が私の論考の内容ということになるわけですが、コロナ禍における人間の尊厳を考える際に押さえておかないといけないのは、1) 神との関係において「人間の尊厳」がとらえられており、2) 人間一人ひとりの尊厳が語られていたということです。その意味で人間の尊厳とは一人ひとりに該当し、また神に由来することから「比較を絶した」ものとなります。コロナ禍での議論は、どうもこの点がなおざりになってしまったのではないかと思っています。

コロナ禍とトリアージ

それではコロナ禍の問題としての「トリアージ」に話を移したいと思います。トリアージはコロナ禍がはじまった2020年3月あたり、欧米で議論されはじめたことのように覚えています。今日でもいくつかネットを探ってみると残っている記事が出てきます。これらは医療崩壊の様子を示していて、たとえば患者さんが病院に殺到して受け入れることができない。廊下に患者さんが溢れかえっていて何もできない。医療資源としての人工呼吸器とかエクモはもちろんのこと、器材を動かすスタッフも限られていく中で、すべての患者に対応できない、何もできないまま大勢の人が亡くなっていく。3月27日のネットの記事では北イタリアで人工呼吸器を外して付け替えたということがあって、イタリアの医師たちは、この傷を永遠に背負っていかないといけない、と。そこでこの記事では医師たちの倫理問題を緩和する方法は委員会が決定を下して個々の医師の重荷を除くというわけです。またコロナ禍の病院の状態は戦争の時と同じだ。戦場のような状態だというような、イタリアで初めてコロナ禍の死者を出した外科医師の弁ですが、そういうものがあります。さらに5月14日、医療資源の分配で年齢制限を設ける、たとえば制限を80歳以下から75歳に下げる病院もあり、「この人びとの分配決定はどのようにするのか？」と尋ねると、すべての医師が不快な面持ちになって、この質問には沈黙が返ってくる。そういう状況があって、ガイドラインができますが、それは「まずは医療者と患者を引き離さないといけない」。あまりにも医療者の心的負担が強すぎて医療者がもたない。何もできないまま患者さんが亡くなっていくのを目の当たりにしながら医療者が何もできないところで選択的分配をしないといけないということか

ら「医療者と当事者を離すこと」「トリアージの担当者なり委員会が、その配分を決定していく」という意見も出たりしています。

同じようなことはアメリカのネット記事でも確認できます。「トリアージの担当者や委員会が配分をすべきだ」と。その目的は専ら医療者の負担減であり、このために委員会を設けないといけないといえます。

さらにイタリアのカトリック神学者で、しかも倫理神学の専門家ですが、同じような議論をしており、その内容は示唆的でした。この神学者にとって基本原則はイタリアで出されたガイドラインとなり、それは「治療成功の、より大きな可能性のある患者に集中治療を保障する」というものです。経緯を説明して「すべての患者は同じで差別なしで治療されるべきである倫理綱領」ももちだすのですが、この場合「差別なし」というのは「先着順」になるわけです。しかし先着順というのは、よくないという懸念が根強くあって、「治療効果の大きい患者さんを優先的に治療すべきだ」という。そこで「平等原則と合理的な資源配分の両方を組み合わせる方向」で考える必要があるという。その中で一つの考え方は「医療資源が有効に使用される患者に適用すべき」だが、有効でない場合は、その患者を除外して集中治療用の病床をあけることが問題になっているのではなく、つまりその人を差別しようとするのではなく、「有効でないので、その患者の死を受け入れることが必要ではないか」と論じます。そしてその「死を受け入れて集中治療をしないことが、その患者のためでもある。結果的に無益な治療をするのはよくないのではないか」という視点ですね。この著者はこれを「人格主義的な判断だ」というわけで、「人格的主義視点をもった配分的正義の原則が、コロナ禍の医療崩壊の場にあってはふさわしいのではないか」といいます。

さらにもう一つ確認したい事例は、日本において非常に早い段階で出されたものですが、生命・医療倫理研究会が出した「COVID 19 の感染爆発時における人工呼吸器の配分を判断するプロセスについての提言」で、ここでも人工呼吸器の配分が議論されています。

こうしたものを見ていくと「トリアージ」の議論の特徴は切迫した状況における「不足する医療資源の有効活用という功利主義的な発想」が特徴だと思われます。そもそも「トリアージ」というのが功利主義的、帰結主義的な発想で、19世紀はじめにフランスのラレーという軍医が考え出したといわれます。つまり「治療効果のある人から治療していきましょう」という、そのためにタグをつけて区別していくわけです。

「先着順」というのはたしかに公平ですが、「トリアージ」ということを考えていくと「単純な先着順はよくない」と考えられます。なぜなら、たとえばはじめに高齢者が来て次に若い人が来て、はじめに来た高齢者に人工呼吸器をつけてみて、しかし亡くなったとなると、

結局は高齢者も亡くなり、また若い人も人工呼吸器がないので亡くなった。二人とも亡くなるじゃないか。そうではなく、はじめから二番目にきた若い人に人工呼吸器をつけたら若い人が助かり、ひとりでも助かる方がいいじゃないかという考え方ですね。「先着順は公平だけど、これではよくないのではないか」というのがトリアージの一連の議論でいわれるところでは。

もう一つの特徴は、トリアージの実施における医療従事者の精神的負担の軽減がいわれていくわけで、そのための専門的な従事者、委員会の設置、担当者をつけるという議論です。人工呼吸器をつけない場合でも患者への緩和ケアは担保しなければならない言われます。

昨年秋に犬飼楓という人の『トリアージ』という小説が出版されました。この方は自身が救急の専門で救急センターに勤務していて歌人でもあり、歌集を出されている。コロナ禍の第4波で小説を書かれたんですね。おそらくご自身の経験を踏まえた形でのフィクションになっているだろうと思いますが、この本にコメントをつけながら読書ノートを作ってみました。面白いことに実は日本では海外に見られるような医療崩壊は起こっていない。日本全国を隈なく調べたわけではないので断言は控えますが、おそらく日本では医療崩壊は現実には起こっていないと思います。どの病院にいてもコロナ禍の患者さんで溢れ返っている光景はありません。犬飼楓さんの『トリアージ』という小説を読んでも、トリアージに近いギリギリの事象は書いてありますが、実際の医療崩壊は書いてないし、海外で見られるようなトリアージはしていないと思います。それはなぜか。日本の場合は救急搬送の段階で受け入れるかどうかを病院側が判断するわけで、その段階で選別しているからです。病院はダメだと思ったら受け入れないわけです。病院の中での医療崩壊というよりも、救急車がたらい回しされていることになっているのではないかと思います。別の視点からすると、これは日本人の精神性を考える上で面白いなと思いますが、コロナ禍で多くの方が自宅で亡くなっていました。「しんどいから助けてくれ」と病院に、なぜ駆け込まないのか。行儀がよいというか、大人しく自宅療養して亡くなっていくわけですよ。不思議だなと思います。病院に「助けてくれ」という患者さんで溢れ返っている、そういうレベルでの医療崩壊は日本では起こっていない。日本の病院はその意味では静かです。特徴的だと思います。『トリアージ』という小説でも、そんなに医療崩壊は起こってない。医療崩壊が起こりそうだというところで踏みとどまっているように思います。この本の中では、すれすれのことは書いてあると思ったのですが、実際のトリアージはなされていない。日本の病院は現実、そうだろうと思います。

トリアージと「善い」という概念

コロナ禍におけるトリアージの問題、とくに人間の尊厳との関連でこれを考えるために、広瀬巖氏の『パンデミックの倫理学』という本を取り上げたいと思います。この本の全体構成は5章からなり、倫理的な原則、基本的な考え方は1章と2章にて詳論され、3章、4章、5章は具体的な対応が問題になっています。倫理的に基本的な考え方は「反証が提示されない限り、より多くの命を救うことは正しい行為である」ということになります。「救命数最大化の原則」というものです。これについてさまざまな議論が展開していきます。たとえば「帰結主義」というと「生存クジ」の批判が出てくるわけで、単純に数の積算で善悪を考えるのであれば、生存クジはどうするのかと言われます。一人の健康な人を犠牲にして、その人から臓器摘出して移植すれば心臓と肝臓と二つの腎臓で五人の患者が助かる、一人を犠牲にして五人が助かるならよりよいという議論です。しかし「これはおかしい」というのが大方の共通認識であって、「帰結主義に対する批判」として「生存くじ」はよくもち出されるわけです。では「帰結主義」でなければどうするか。コインの表裏、コロナ禍であれば「先着順」になるわけですが、これは公平ではあるかもしれないが、「救命数最大化の原則」に反するし、それがよいと誰も思わないだろう、と。そこで「契約主義」が出てくるわけです。すなわちある行為が不正であるのは各人の観点から誰も合理的に拒否することができないルールから見て、その行為が禁じられている場合だと。裏を返せば合理的に拒否することができるのであれば拒否してよいということです。「生存クジ」については、健康な一人の人が自分の命が大事だということで拒否すれば、その主張は認められるわけです。このように議論が展開していくわけですが、結局、結論としては「大勢の人が助かる方がよい」となります。

これについて私が思うのは「救命数最大化の原則」は理解できるのですが、それを判断するのは誰なのか、です。コロナ禍の場合だと担当者を決めるとか委員会で判断することになるといわれていますが、担当者なり委員会が判断することで果たして私たちは納得できるのか。担当医が判断するのであれば、納得できるかもしれない。しかし知らない人が何か客観的な基準に照らして「あなたには要らない」と決められてしまうことに納得できるかと考えると、やはり納得できないのではないかと思います。これはインティマシーを重んずる日本人特有の発想かもしれませんが、誰が判断するのか、判断主体は誰なのかということです。

しかし、それ以上に考えなければならないのは、救命数最大化の原則が「善い」とされる、その「善い」というのはどういう意味なのかです。少なくとも誰かは人工呼吸器をつけてもらえないわけです。つけてもらえないことで助からない。ただし、そもそも助からない人に付けないのであって、その場合はその自然の死を受容するのだという予定調和論的な議論を

先に確認しましたが、これは確かに一理あります。しかしそれだけで万事が解決できるものではない。なぜなら助からないという判断は容易でなく、境界例や不明瞭な事例は多々あるはずです。中には本当に助かるかもしれないが人工呼吸器を外すという場合もあります。だからこそ助けられないことに対して医療従事者が負担に思う、そこで医療従事者の心的負担を何とかしないといけないところから専門担当者や委員会という発想が出てくるのですが、では救えなかったという痛みを感じないことが「善いこと」なのだろうかというのが、私が今日お話ししたい最大のポイントです。

レオ一世の人間の尊厳は「人間一人ひとりの尊厳」という視点をもっています。いろんな現場でやむを得ないことがあると思います。しかし「やむを得ないこと」を「善い」と判断することができるかという、そこには無理があるのではないかと思います。現場では「救えなかった」という罪の意識はあるわけで、その罪の意識は人間として当たり前のこと、正常なことではないのか。反対にこれをなくす方向で委員会を設置するなり、方法を考えるわけですが、なぜそういう方向で解決を図ろうとするのかが理解できません。

一人ひとりの尊厳を考えるなら、それでももし一人の人間が犠牲になるなら、そのことへの痛みを覚えることが犠牲となった人の尊厳にふさわしいだろうし、また医療者としても一人の人としてふさわしいと思います。そしてそういう痛みを癒す、痛みから救うのが本来の宗教の働きだったはずで、その意味ではイタリアのようなカトリックの国で、なぜ教会が、そこに関与してこないのか。どうして宗教者がそこで働かなかったのかが不思議です。先ほど紹介した神学者ですら罪と赦しという視点からは議論を構築していませんでした、これが私にとっては疑問なのです。

たとえば私たちの歴史について鎌倉時代から戦国時代の武士たち、大名たち、領主たちを考えてみると、彼らの行動、ものの考え方は基本的に功利主義だと思います。多くの場合、結果オーライ、生き残れるか、生き残れないか、生き残るためには他人を犠牲にしたことも多々あったと思います。そういう時に武将たちが「それは善であった」というふうに割り切って考えることができたのかとういうと、そこはやはり痛みを感じたのではないかと思います。「やむを得ないこと」を単純に「善い」と判断できないのではないかと。やむを得なく見捨てる、犠牲にしてしまった、しかしそれらの罪の意識から宗教にすがり、他者を供養する、寺院を建立するといった事例は確認できるわけで、決してそれが善であるという考えに至らなかったと思います。

私が今回お話ししたかったことは、「トリアージ」というのは現実問題としてやむを得ないとしても、尊厳ある人を犠牲とするわけですから人として痛みを覚えるのは当然であること、

土井：コロナ禍と人間の尊厳

この「やむを得ない」ことを倫理的に善とするのはおかしいのではないかということです。やむを得ないことは、やむを得ないのであって「善」とは違う。そして痛み、苦しみから人を救うのが宗教だったはずです。今日において最大の謎は、どうして宗教にそのような働きが期待されないのか、また私たち宗教者も十分に働いていないのか、そのあたりが現代において宗教というものを考える一番のポイントになっていると考えています。